2026年11月20日

各　位

会　社　名　株式会社ｅＷｅＬＬ
代表者名　代表取締役社長　　中野　剛人
（コード：5038　東証グロース市場）
問合せ先　執行役員　管理本部長　　広瀬　隆章
（TEL．06-6243-3355）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。詳細は３．本取得に関する補足事項をご確認下さい。

２．取得に係る事項の内容
（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　50,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.33%）
（３）株式の取得価額の総額　　100百万円（上限）
（４）取得期間　　2026年11月24日から2026年12月31日まで
（５）取得方法　　東京証券取引所における市場買付
（注）市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）　2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	15,153,957株
自己株式	141,005株

３．本取得に関する補足事項
当社は、AI・BPaaS開発やM&A等の成長投資に最優先で資金を配分した上で、高い収益力により創出される余剰資金については、財務の健全性を維持しつつ、資本効率（ROE）のさらなる向上に向けて機動的に自己株式の取得を実施する方針としております。

今後の価格改定や新サービス展開に伴う中長期的な収益性が現在の株価水準に十分に織り込まれていない状況に対応するため、本年２月に公表いたしました配当予想および前回（２月～５月）の自己株式取得の実施状況・消化実績等を踏まえ、東証グロース市場における流通株式比率の維持および日々の市場流動性に十分留意

しながら、2026年12月31日までの期間において上限1億円の取得枠を設定し、市場動向や出来高を見極めつつ適宜機動的に買付を実施いたします。

なお、取得した自己株式は、将来のM&A対価や人材獲得のための株式報酬等にも戦略的に活用し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

４．想定されるご質問について

Q1. 取得上限額を設定した背景・理由を教えてください。
A1. 本年2月に公表した当期の配当予想および、2月～5月に実施した前回の自己株式取得（約3億円）の状況を踏まえ、年間の総還元性向と手元キャッシュの創出力を総合的に勘案して決定いたしました。
今後の開発投資や基盤強化費用、M&A等に備えた資金を十分に確保した上で、日々の市場流動性に過度な影響を与えない適正規模として設定しております。

Q2. このタイミングで再び自己株式取得に踏み切った背景は何ですか？
A2. 今後の「iBow」の価格改定や新規サービスの拡充による中長期的な収益成長の蓋然性に対し、現在の株価水準（PER水準）は当社の本源的な価値を十分に織り込んでいないと判断したためです。

Q3. 市場の流動性（出来高）がさらに低下する懸念はありませんか？
A3. ご指摘の点は経営陣としても極めて重要視しております。
自己株式取得によって一時的に流通株式数が減少することを踏まえた上限の設定を行っております。
売買参加者の増加のために、現在進めている投資家様との面談機会の拡充や英文開示・IR発信の強化に加え、昨今の投資動向を踏まえた施策を検討してまいります。併せて、業績成長を通じた時価総額の拡大により、中長期的な売買代金の底上げにつなげてまいります。

Q4. 今後、総還元性向の目安や自己株式取得の定例化を検討していますか？
A4. 現時点では、引き続き事業投資を最優先に、事業成長することが最も重要と考えております。
一方で、2026年2月にキャッシュアロケーションを公表し、株主・投資家の皆様から様々な意見をいただいております。必要に応じて、見直しを実施し2027年2月に公表予定の中期経営計画の中で、お示しする方針です。

Q5. 取得した自己株式は最終的にどう活用する予定ですか？
A5. 現時点では、将来的なM&A・資本業務提携における対価（株式交付等）や、コーポレート・ガバナンスコードに定められる中長期的な企業価値向上につながる適切な役員報酬インセンティブ及び優秀な人材の獲得・リテンションに向けた株式報酬制度への活用を優先的に検討する予定です。

以上